

一般事業主行動計画

女性職員の活躍と働きやすい職場をすることによって、職員がその能力を発揮し社会で活躍できるように次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日

目標1：労働者全体の残業時間を月平均2時間以内とする

<対策>

- 令和3年4月～ ・設備と物品（wi-fi・タブレット等）の整備について検討
- 令和3年4月～ ・現状の把握と問題点の抽出
- 令和3年4月～ ・働き方についての検討

目標2：職業体験や各種実習、インターンシップの受け入れを行い、採用機会の確保と職業訓練による次世代人材の育成を行う

<対策>

- 令和3年4月～ ・受け入れ体制についての検討
- ・受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- ・各小、中、高、専門学校、大学等への情報提供
- 令和5年4月～ ・受け入れの開始